

小学校における朝の見守り事業

1 事業目的

共働き世帯が増加している中、保護者が朝早く出勤する際に、学校における児童の居場所を確保することを目的とする。

2 事業内容

見守り員を配置し、児童を学校敷地内で受け入れ、校庭で思い思いに始業時間までを過ごせるようにする。

3 実施校

青梅市立霞台小学校

※令和7年度は試行として1校で実施

※霞台小学校での事業を検証しつつ、次年度以降、各校の個別の事情等も考慮しながら、事業の拡大を検討

4 開始時期

令和7年10月中の開始を予定

5 見守り時間

平日の午前7時30分から午前8時15分まで

(見守り員配置時間は平日の午前7時15分から午前8時45分まで)

6 その他

- (1) 見守り員は2名の配置とし、シルバー人材センターに委託
- (2) 荒天時は東側校舎1階部分のピロティーにおいて実施
- (3) 実施に際し、東京都の令和7年度朝の子供の居場所づくり事業費補助金を活用